

事業番号	398
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文化財環境整備事業						担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	文化振興課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	文化財係		
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		15 文化振興		3 小牧固有の歴史・文化遺産を保全・活用します				
		副目的	18-1								
	予算区分	款	10	項	5	目	6	大	3	中	3
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・文化財保護条例・文化振興ビジョン									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	小牧の文化財を保存・活用することにより、歴史を生かした魅力ある個性豊かな街づくりに役立てる。									
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度実施内容</p> <p>○文化財説明板板面貼り替え 甲屋敷古墳他2件の文化財説明板の板面の貼り替えを行った。</p> <p>○高根遺跡用地購入 県指定史跡「高根遺跡」を整備するため、周囲の土地を購入した。</p> <p>○小牧市指定天然記念物「小牧小学校校庭のクロマツ」支柱設置工事 倒木を避けるため丸太支柱を設置した。</p> <p>○岸田家御簾垣取替工事 小牧市指定有形民俗文化財「岸田家」北側の老朽化した御簾垣を取替えた。</p> <p>○史跡大山麿寺跡トイレ改修工事 国指定史跡「大山麿寺跡」のコンポストトイレを汲取り式トイレに改修した。 ※職員は諸手続き、工事の監督等実施した。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 文化財説明板板面貼り替え(210千円) 高根遺跡用地購入(5,735千円) 小牧市指定天然記念物「小牧小学校校庭のクロマツ」支柱設置工事(1,197千円) 岸田家御簾垣取替工事(1,733千円) 史跡大山麿寺跡トイレ改修工事(966千円) その他、消耗品費(10千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 文化財説明板等設置工事(500千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,746	3,314	9,851	500	
		正職員	従事者数	人	0.15	0.25	0.25	0.25
			人件費	千円	789	1,315	1,315	1,315
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	2,535	4,629	11,166	1,815		
対前年比	%			182.6	241.2	16.2		
財源	一般財源	千円	2,535	4,629	11,166	1,815		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	業     績	文化財説明板、案内板の設置	箇所	目標	1	1	1
箇所			実績	1	3	0	
文化財説明板等の改修		箇所	目標	6	3	3	3
		箇所	実績	6	1	3	
			目標				
			実績				
成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26	
	文化財説明板、案内板の設置	箇所	目標	1	1	1	1
		箇所	実績	1	3	0	
	文化財説明板等の改修	箇所	目標	6	3	3	3
		箇所	実績	6	1	3	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	現状を把握したうえで、優先度の高い場所から順次文化財説明板の改修を実施した。				
	平成25年度の実施結果	事業実施における課題	文化財説明板の設置場所の確保が困難なケースがある。				
	平成25年度の実施結果	事業を縮小・廃止したときの影響	文化財環境整備事業は、文化財の適切な管理・保護を図るとともに、文化財説明板を設置するなど周辺環境の整備を図り、見学者の利便を図ろうとするものである。そのため、事業を縮小廃止した場合は、文化財の見学者へのサービス低下となる。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	文化財説明板の新設・修繕を行う箇所の優先度を検討し、見学者の利便の向上を図る。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
		判定理由	文化財の環境を整備することにより、文化財そのものの価値を高めることになる。				
27年度以降の改善案		文化財説明板の設置予定箇所の管理者に対して、文化財の公開に対する協力・理解を促す。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。